



第1回 モンゴル法律セミナー

「モンゴル憲法一人権規定と国家のしくみ」

在モンゴル日本大使館では、法的側面から当地においてビジネス活動を行っている日本企業の皆様を支援するため、法律セミナーを実施します。

今回のテーマは、「モンゴル憲法一人権規定と国家のしくみ」です。モンゴル国憲法は、1992年に採択され、4度の改正を経て（直近は2023年）現在の憲法となっています。今回のセミナーでは、モンゴル国憲法と、国家組織に関わる法律として政府法（МОНГОЛ УЛСЫН ЗАСГИЙН ГАЗРЫН ТУХАЙ）を中心に概説します。モンゴル国の基本法である憲法や国の組織構造を理解することで、皆さまのモンゴルへの理解を深めていただければ幸いです。

日本国内外からどなたでも参加可能ですので、お気軽にご参加ください。

2025年6月26日（木）

午後 3時～5時（モンゴル時間。日本時間午後4時～6時）

◆プログラム（モンゴル時間）

15:00 開会

15:00 「モンゴルの憲法（人権）」

AKP 法律事務所 弁護士

15:30 「モンゴルの憲法（統治機構・その他）」

AKP 法律事務所 弁護士

16:00 「モンゴルの国家組織」

Bayar & Oka Partners LLC 弁護士

16:30 質疑応答

◇実施方法：オンライン（Zoom）／アーカイブ配信

◇言語：日本語のみ

◇定員：オンライン参加については、システムの関係上先着100名までとさせていただきます。

◇参加方法：[以下Google form](#)にアクセスの上、必要事項記入の上、お申込みください。

（6月25（水）15:00〆切）

◇お申込みいただいた方に対し、開催当日までにZOOMのアクセスリンク及びパスワードをメールにてお送りいたします。

<https://forms.gle/ntwtt4STWs6Npeo56>

◇参加資格：どなたでもご参加できます。

業務受託者 モンゴル日本人材開発センター

※担当オユンチメグまでメールでお問い合わせください

chimgee@japan-center.edu.mn

主催 在モンゴル日本大使館

協力 モンゴル・日本人材開発センター、大正法律事務所、

Bayar & Oka Partners LLC、Alison & Kate Partners (AKP)

